

## 【総領事館からのお知らせ：安全対策情報：12月】

平成29年12月14日（総17第26号）  
在デンパサール日本国総領事館

### 1 アグン山の噴火

アグン山では、11月21日以降、断続的に小規模な噴火が発生しています。インドネシア当局は、警戒レベルをレベル4（危険）としており、山頂から半径8km（北～北東、南東～南～南西部では10km）圏内は立ち入り禁止としておりますので、立ち入り禁止区域には絶対に近寄らないようにしてください。なお、アグン山の噴火の状況によっては、今後も当地発着の航空便が影響を受けることも考えられますので、引き続き関連最新情報の入手に努めてください。

### 2 治安情勢

#### （1）テロ関連情報

11月中旬、西スマトラ州で警察署が襲撃・放火される事件が発生する等、国内各地ではテロの疑いのある動きがみられており、引き続き注意が必要です。最新の治安情勢等の関連情報を入手し、日頃から危機管理意識を高く持つよう努め、テロの標的となりやすい場所（政府・警察関係施設、宗教関連施設、ナイトクラブなど多くの欧米人が集まる場所、ショッピングモール等不特定多数が集まる場所等）を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる等、安全確保に十分注意を払ってください。

#### （2）年末年始の安全対策

年末年始にかけては、様々なイベント等に集まる不特定多数の人々を標的とするテロの発生が懸念されます。日本外務省は海外安全情報（広域情報）「年末年始の安全対策」を発出し、注意を呼びかけておりますので、詳細は次の海外安全ホームページをご覧ください。

[http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo\\_2017C250.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2017C250.html)

### 3 一般情勢

#### （1）デング熱

当地では一般的に雨季に入るとデング熱の罹患者が増えると言われており注意が必要です。デング熱には予防接種も予防薬もなく、蚊に刺されないようにすることが最善の予防方法ですので、防蚊対策を徹底し感染の予防に努めてください。なお、仮にデング熱が疑われる症状が発生した場合には、早期に医療機関を受診し、適切な治療を受けるようにしてください。

#### （2）狂犬病

11月中旬、ギアニャール県の市場で住民12人が狂犬病ウイルスを保有した犬に咬まれるという事案が発生しました。バリ州保健局によれば、その後被害は拡大しておらず、咬まれた住人が狂犬病を発症したとの報告もありませんが、屋外を徒歩で移動する場合は野犬等の動物に十分注意し、万一咬まれた場合には速やかにワクチン接種等の治療を受けて下さい。

### (3) 麻薬・薬物への注意

バリ州各地において、インドネシア人、外国人を問わず麻薬・薬物関連の逮捕事案が続いています。11月もナイトクラブに対する強制捜査が実施されており、当地当局による薬物犯罪対策により毎月複数名が検挙されています。当地裁判所は、外国人に対しても死刑を含む重い判決を下すなど薬物事犯に対して厳しい姿勢で臨んでいます。薬物が蔓延しているような危険な場所には近寄らないことをお奨めします。

## 4 邦人事件・事故関係

### (1) スリ・ひったくり

夜間の繁華街でスリ・ひったくり被害が次のとおり報告されています。貴重品は出来るだけ持ち歩かない等、所持品の管理に注意し、徒歩での移動の場合には周囲に十分警戒してください。

- ・深夜3時頃、女性旅行者が友人3名とクタ・レギャン通りを歩いていたところ、前方から進行してきたオートバイに乗った犯人にすれ違い様にたすき掛けにしていたバックをひったくられた。
- ・深夜4時頃、クタ・レギャン通りの飲食店内で、肩から掛けていたウエストポーチのチャックが開けられ、中に入れていた旅券、財布等が盗まれた。

### (2) 忍び込み

旅行者家族がヌサドゥア地区のVillaに宿泊、就寝中に何者かが室内に侵入し、置いていたリュックサックを盗まれる被害が発生しました。宿泊先では事前に警備体制をよくご確認ください。

### (3) スキミング被害

11月中旬、在留邦人が銀行通帳を確認したところ身に覚えのない引き落としが2件あることに気がついた。直前にウブドのATMを利用しており、その際にスキミング被害にあった恐れがあるとの事案の報告がありました。ATMは銀行店舗内や警備員の常駐している等安全性の高いATMを利用するようにしてください。

## 5 その他

### (1) 海外安全虎の巻2018の発刊

外務省は、海外安全対策広報冊子「海外安全虎の巻2018」を発刊しました。この小冊子には、海外で日本人が遭うことの多いトラブルとその対処法について、実例を示してご紹介しています。本冊子は、次の外務省海外安全ホームページ内で読むことができますので、是非ご一読ください。

[http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph\\_01.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_01.html)

### (2) 飲酒運転に注意

年末年始は何かと飲酒の機会が増えますが、飲酒運転は当国でも違法です。飲酒運転で事故を起こした場合には重い刑罰が科せされることとなりますので厳にご注意ください。

### (3) 年末年始における当館の休館日

12月25日(月)は当地の祝日のため休館日となります。また、12月30日(土)から来年1月1日(月)までは年末年始の休館日となります。休館日及び開館時間外の夜間においても、緊急の場合には、当館代表(0361-227628)でオペレーターが対応いたしております。

以上